箱。12．帽子２個。13．タオル５枚。14．煙草13箱。15．鍵２束と１個。16．ティッシュペーパー１組。17．トイレットペーパー１ロール。18．ＣＤ２枚。19．手袋19双と19枚。20．バッグ５個。21．発煙筒１本。22．封筒３枚。23．絆創膏２シート。24．服４着。25．手拭い１枚。26．サポーター１個。27．充電器１個。28．新聞紙281枚。29．箸４膳。30．弁当容器２組。31．容器２個。32．水筒３個。33．中敷き１組。34．錠剤100錠。35．ハンドクリーム２個。36．生理用ナプキン１枚。37．油１本。38．ボールペン２本。39．財布１個。40．写真１枚。41．コップ13個。42．ダンボール箱２箱。43．クリーナー１個。44．収納ケース１個。45．合羽６着。46．ベルト１本。47．長靴２足。48．サンダル３足。49．靴１足。50．包丁１本。51．タイツ１着。52．現金537,645円。53．外国貨幣40元５角及び5,000ルピー。54．普通乗用自動車１台。55．エンジンキー１個

前橋地方検察庁検察官

平成25年検第670・671号住居侵入、窃盗、窃盗未遂被疑事件（平成25年領第181号）　1．指輪１個。2．鑑定書１冊

神戸区検察庁検察官

平成25年検第1438号遺失物横領被疑事件（平成25年領第437号）　1．現金140,000円

名古屋地方検察庁検察官

平成25年検第102386号覚せい剤取締法違反被疑事件（平成25年領第697号）　1．覚せい剤0.120ｇ。2．注射器86本。3．現金16万円。4．鍵４本

那覇地方検察庁検察官

平成24年検第20244号自動車運転過失傷害被告事件（平成25年領第159号）　1．ハーブの空パッケージ12袋。2．日計表１冊。3．キャンパスノート１冊。4．ご不在連絡票２枚。5．名刺２枚。6．ハーブ様植物片４点。7．コルクボード１枚。8．ホワイトボード１枚。9．ノートパソコン１台「以上受還付人仲宗根昌樹」

那覇区検察庁検察官

平成22年検第11134号公務執行妨害、器物損壊被告事件（平成25年領第126号）　1．スリッパ１足「受還付人勝田巧」

いわき区検察庁検察官

平成25年検第100201号占有離脱物横領被疑事件（平成25年領第57号）　1．現金559,376円。2．セカンドバッグ１個。3．外国通貨１枚。4．イヤリング１個。5．指輪３個

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６９号

東京都中央区日本橋横山町８番14号
債務者　有限会社カーキィー
代表者取締役　柿谷まつ枝
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２８号

三重県伊勢市竹ケ鼻町163番地
債務者　東洋工業有限会社
代表者代表取締役　村上安三郎
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前11時

津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１０４号

北海道函館市大町12番１号
債務者　合名会社小熊商店
業務執行社員　小熊　正子
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　良弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後４時

函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２８号

長野県上田市住吉1203番地５
債務者　上田住宅株式会社
代表者代表取締役　齊藤　　亘
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後３時

長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４１号

岐阜県高山市初田町１丁目22番地
債務者　有限会社相互印刷
代表者代表取締役　長尾　典男
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時45分

岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第６５２号

名古屋市東区泉３丁目３番５号
債務者　株式会社トラスト
代表者代表取締役　山本　　較
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後４時

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６８号

神奈川県平塚市小鍋島1196番地の２
債務者　株式会社Ａ企画
代表者代表取締役　小林　一魅
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３９３１号

東京都八王子市小宮町922―７、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区池上４丁目16番８号
債務者　株式会社ＴＭＣ
代表者代表取締役　細野　智行
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４０号

東京都台東区池之端１丁目１番７号　池之端ハイマンション１階
債務者　エス・バイ・エル明成建設株式会社
代表者代表取締役　石川　明美
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４１号

東京都杉並区浜田山４丁目10―19
債務者　石川　明美
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４２号

東京都杉並区浜田山４丁目10―19
債務者　石川　彌生
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部